# 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における ボランティア参加学生に関する基本方針

平成29年9月14日 運営企画会議決定

## 1 目的

鹿屋体育大学(以下「本学」という。)は、本学学生が、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京 2020 大会」という。)において、ボランティア活動に参加しやすい環境を確保し、東京 2020 大会の成功の一助に資する。

併せて、本学学生が、東京 2020 大会において「おもてなしの心」や「責任感」など、 日本人の強みを活かした活動を行い、社会の一員であることを自覚し、社会奉仕の大切 さや個人の尊厳、社会連携の理念について認識を深めることができるよう配慮する。

# 2 東京 2020 大会期間中の配慮

ボランティアに参加する学生が、期間中のボランティア活動に支障がないよう平成32年度の学事日程を配慮する。

#### 3 事前研修等への配慮

ボランティアに採用された学生が、東京 2020 大会におけるボランティア参加に係る 研修等に参加するために授業及び定期試験を欠席する場合、当該学生から授業等の配慮 願いを受けた教員は、学生に不利益が生じないよう配慮する。

### 附則

- 1 この方針は、平成29年9月14日から施行する。
- 2 この方針は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が終了した日をもって廃止する。